

平成25年第2回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成25年6月13日（木）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成25年第2回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成25年6月13日（木曜日）午前9時58分～午前11時02分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

### 欠席委員（0人）

なし

### 説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
道路河川課長	進藤孝雄	水道課長	足達隆
道路河川課参事	三浦龍市	水道課参事	佐々木忍
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	小西智
都市管理課長	井関由紀夫	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
建築住宅課長	佐藤喜八郎	神岡支所農林建設課長	石山齊
建築住宅課参事	朝田司	西仙北支所農林建設課長	嵯峨耕咲
次長兼土地区画整理事務所長	山本伸夫	中仙支所農林建設課長	阿部利美
土地区画整理事務所参事	進藤公夫	協和支所農林建設課長	田中盛耕
土地区画整理事務所参事	吉野一利	南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	須田和久
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

### 議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

審査議案等

- 議案第 88 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 91 号 平成 25 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 93 号 平成 25 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 94 号 平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 95 号 平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 議案第 96 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 98 号 平成 25 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 陳情第 59 号 鍛冶町地内の消雪施設の改修について

---

午前9時58分 開 会

○委員長（竹原弘治） おはようございます。最近の天気も本当に春から一気に真夏になったような感じでございます。大変、生活も大変だなと思っております。なんとか本来の気候に戻っていただきたいなというふうに思います。本日は本会議休憩中のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

では、ただいまより建設水道常任委員会を開会いたします。それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際は委員長の許可得た後、マイクのスイッチをいれてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局から挨拶がございましたら、お願いいたします。はじめに、田口建設部長。はい、部長。

○建設部長（田口隆志） 改めまして、おはようございます。建設水道常任委員の皆様にはお疲れのところ、常任委員会を開催いただき、御礼申し上げます。それでは、この場をお借りいたしまして、平成25年度社会資本整備総合交付金の内示状況をご報告いたします。始めに道路河川課所管についてですが、対象事業は南外1号線及び除雪機械購入事業となりますが、国費要望額8,200万円に対しまして、80%の内示を受けております。都市管理課所管では中通り線、駅前通り線街路交通調査が対象となりますが、国費要望額1億8,488万7千円に対しまして、61%の内示となっております。建築住宅課所管では耐震関係、空き家関係、西仙北地域の天神前住宅建て替え事業が対象となっておりますが、国費要望額969万7千円に対しまして、88%の内示となっております。土地区画整理事務所所管では、国費要望額8億1,350万円に対しまして、54%の内示となっております。以上建設部全体では、国費要望額10億9,000万円に対しまして、57%の6億2,400万円の内示で、事業費ベースでは7億6,000万円ほどの減額となります。ここ数年同様、低い内示となっており、今後、今年度事業の内容を見直ししながら進めていくこととなりますが、国に対しましては、昨年同様追加補正を強く要望して参りたいと考えております。

さて、本日もご審議お願いいたします建設部所管分は、昨日の本会議3日目に当常任委員会に付託となりました除雪機械購入費や大曲通町地区市街地再開発事業に関連した道路改良事業費の補正に伴う平成25年度大仙市一般会計補正予算案2号な

どと補正予算案2件の他、継続審査となっております陳情1件であります。各案件につきましては、担当課所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。以上です。

○委員長（竹原弘治） ありがとうございます。次に小松上下水道部長お願いします。  
はい、部長。

○上下水道部長（小松春一） おはようございます。大変、お疲れのところご審議を賜りまして誠に有り難うございます。

先般は、所管事務調査によりまして浄水場等のご視察をいただきまして、誠にありがとうございました。また、市長から市政報告にありましたとおり、大曲地域の一部で5月13日と22日の2回に渡りまして発生いたしました上水道の濁り水の件につきましてご報告とお詫びを申し上げたいと思います。13日に発生いたしました件につきましては、昨年度土地区画整理事業に伴いまして新設した配水管に通水したことに起因するものでございまして、また、22日に発生した件につきましては、現在工事中であります大曲橋架け替え事業に伴い、金谷町交差点付近で配水管等を布設替える工事を施工中であります。布設替え準備のため布設弁を締め切りしたことによるものでございます。特に22日の作業につきましては、事前に消火栓等から排水を行いながら慎重に作業を実施いたしましたが、残念ながら浜町から飯田町付近まで広範囲に濁りを発生させてしまった次第であります。誠に申し訳ありませんでした。この対応でございますが、影響範囲内における消火栓からの排水を行うとともに、広報車による周知や各ご家庭に水道水を入れたポリ缶をお配りするなどの処置を講じたことでもあります。また、ご迷惑をおかけしたご家庭には蛇口からのかけ流しをお願いしております。この分の水道料金を減免するというようにしております。金谷町地内の工事につきましては、切り替え作業完了後、また改めまして新しい管に通水作業を行うということになりますので、より慎重に作業手法を検討いたしまして、事前の周知や夜間による作業など、できるだけ万全を期して参りたいと存じます。

さて、今次定例会の委員会に審査をお願いいたします上下水道部の案件は、上下水道各会計における給与カットに伴う職員人件費及びこれによる一般会計からの繰出金の減額補正、また、大曲通町市街地再開発事業に関連し、既設消火栓を移設する必要が生じたことによりまして工事費及び負担金の補正につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

各議案の詳細につきましては、各課長がご説明申し上げますのでよろしくご審議の上の、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、ありがとうございます。では、早速審査に入ります。

議案第88号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、よろしくご協力お願いします。

では、当局の説明を求めます。はじめに進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 座ったまま説明させていただきます。議案第88号平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）の内、道路河川課所管分について、資料N o 2 補正予算書の事項別明細書及び事業説明書によりご説明申し上げます。

補正予算書は19ページ、事業説明書は15ページをお開き願います。

初めに、8目2項2目14事業、除雪機械購入費、社会資本整備総合交付金事業につきましては、市道の冬期間の交通や物流の確保とともに、老朽化により作業効率が著しく低下し、修繕費が増加している除雪機械について、更新する経費として備品購入費2,637万6千円の補正をお願いするものであります。その内訳であります。西仙北地域に配置する除雪ドーザー13t級であります。財源内訳については、国県支出金は防災・安全社会資本整備交付金として1,731万8千円を、除雪機械整備事業債として850万円の充当を予定しております。

お手元にお配りしております資料「道路ー1」の1ページに更新する機械の写真を添付しておりますので、ご参照願います。

次に事業説明書16ページをお開き願います。

4目32事業、道路改良事業費につきましては、13節委託料350万円を補正し、補正後の額を2億8,737万6千円にするものであります。

内訳であります。大曲地域「市道市役所前通線」の歩道の消雪施設の調査設計業務に要する経費であります。この路線の一部は平成13年から長期に渡り用地交渉を行って来ましたが合意に至らず、現在仮設歩道の状態となっており、冬季の通行の確保が課題とされておりました。

今回の委託費は消雪計画実施に向けた、周辺地下水利用者の状況調査と消雪施設の詳細設計業務を実施するものであります。

なお、現況歩道用地は宅地側地権者より借上契約により使用している為、歩道拡張部分に係る費用については、今後の補正予算に計上する予定であります。

資料「道路－１」の２ページに平面図と、右側の写真②のシートを張った箇所が用地購入が困難な箇所で、写真③の中央の舗装された箇所が仮設歩道であり、その左側の更地の部分の一部が、今後歩道拡幅予定地でありますので、ご参照願います。

次に事業説明書１７ページをお開き願います。

３６事業、道路改良事業費、元気臨時交付金分につきましては、１５節工事請負費４，３７９万５千円の補正をお願いするものであります。財源内訳については、国県支出金として、地域の元気臨時交付金３，５０３万６千円の充当を予定しております。内訳であります。大曲地域の市街地再開発事業に伴う市道２路線「福住町丸の内線」延長１０１ｍと「駅前１０号線」延長２０３ｍの車道部及び歩道部の舗装改良と同時に、散水消雪施設や側溝施設の改修を再開発事業と調整を図りながら、１２月までに整備完了を目指し、交通の利便性を図るものであります。

お手元にお配りしております資料「道路－１」の３ページに位置図と写真を、４ページの道路改修平面図の緑の斜線部分が舗装改良と、青色部分が消雪施設と側溝改良であり、道路河川課の主な施工部分でありますのでご参照願います。

次に事業説明書１８ページをお開き願います。

８目１事業、交通安全施設整備費につきましては、１５節工事請負費１９７万円を補正し補正後の額を２，７５８万８千円にするものであります。その内訳であります。神岡地域の神宮寺北街路灯振興会他４組合が管理する街路灯１０５基について、財政難により今後の維持管理が困難になってきております。今まではこの街路灯が市民の夜間交通の照明として役立って来たわけですが、継続が困難となることにより、今後は市が街路灯を新たに設置し夜間照明を確保するものであります。設置箇所及び内容であります。市道神宮寺線他７路線にLED街路灯２０VA５箇所と１０VA５５箇所の合計６０箇所を予定しております。

なお、設置する箇所は資料「道路－１」の５ページの神岡地区街路灯設置工事平面図の赤の実線で着色された路線であり、その隣の写真の上が廃止となる振興会の街路灯で、その下が大仙市で今後設置を予定しております街路灯でございますので、ご参照願います。

次に事業説明書１９ページをお開き願います。

同じく８目４事業、交通安全施設整備費、元気臨時交付金分につきましては、１５節工事請負費１，９００万円の補正をお願いするものであります。財源内訳については、国県支出金として「地域の臨時元気交付金」１，５２０万円の充当を予定しております。内訳であります。こちらにつきましても大曲地域の市街地再開発

事業に伴う外周道路の照明灯施設設置に要する経費であります。設置数は11基でLEDの26Wを予定しております。

なお、設置する箇所は資料「道路－1」の4ページの道路改修工事平面図の朱色で囲んだ部分に予定しておりますのでご参照願いたいと思います。

以上、議案第88号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）の内、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、次に佐藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 引き続きまして、一般会計補正予算（第2号）の建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

同じく資料No.2補正予算書の事項別明細書19ページをお願いいたします。

8款4項1目住宅管理費9事業、職員人件費につきましては、12万6千円を減額し、補正後の額を1,993万8千円とするものであります。この内容につきましては、先にも申し上げております通り、国の要望により給与を削減することから、その他として財源を住宅使用料で充てているこの給料・職員手当等を減額するものであります。なお、減額分12万6千円につきましては、長期債元金償還金に財源振替するものであります。

以上、建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（竹原弘治） 次に山本土地区画整理事務所長。

○次長兼土地地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第88号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）の土地地区画整理事務所所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の19ページをお願いいたします。

8款3項1目90事業土地地区画整理事業特別会計繰出金は、76万8千円を減額し、補正後の予算額を9億2,930万2千円とするものであります。

今回の補正予算は、国において東日本大震災の復興財源確保のため国家公務員の給与を削減しており、地方公務員についても同程度削減するように要請されていることを受け、給料、管理職手当、期末・勤勉手当の人件費に係る土地地区画整理事業特別会計繰出金を減額補正するものであります。

以上、議案第88号に係る土地地区画整理事業特別会計繰出金についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。



○委員長（竹原弘治） 次に足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第 88 号、平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、上下水道部水道課に係る補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、引き続き補正予算書の 15 ページをお願いいたします。

今回の補正は、4 款・衛生費・3 項・簡易水道費にかかる簡易水道事業特別会計への繰出金の減額補正であります。90 事業 簡易水道事業特別会計繰出金は、大仙市簡易水道事業特別会計において、国からの要請を受けまして、職員人件費が減額になることから、一般会計からの繰出金を 48 万 7 千円減額補正し、補正後の予算額を 5 億 3 5 7 万 3 千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 次に岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 議案第 88 号、平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）の内、下水道課所管分につきましてご説明申し上げます。

引き続き補正予算書 6 月補正の 17 ページをお開き願います。

今回の補正予算は、同じく国からの給料の減額要請を受けての、職員人件費の補正に伴うもので、人件費を計上している特別会計への繰出金の補正であります。

最初に 17 ページ、6 款・農林水産業費・1 項・5 目・90 事業・農業集落排水事業特別会計繰出金は、職員人件費の補正に伴い、42 万円の減額補正であります。

次に 19 ページになります。8 款・土木費・6 項・1 目・90 事業・公共下水道事業特別会計繰出金は、職員人件費の補正に伴い、78 万 8 千円の減額補正、同じく 91 事業・特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、13 万 5 千円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。なにか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 除雪機械購入費のことでお訪ねするんですけども、これまじ経過年数 20 年経っているんですけども、これの累積の、車検費用も含まれると思うんですけども、修理費 20 年間で、累積した金額どれくらいなっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（竹原弘治） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 20年間における修繕費につきましては、541万5千円でございます。今手元に車検費用、これについては、ちょっとデータが持ち合わせございませんので後ほどお答えしたいと思います。

○委員（千葉 健） 車検費用はいい、せば修理費だけ、単独で541万が累積だということだか。

○道路河川課長（進藤孝雄） そうです。

○委員（千葉 健） そいでまず、国から予算について経過年数きた除雪機械買うのは私は大いにけっこうなんだけども、やっぱり中には台数のなかにおいて、けっこう例えば累積で1000万超えてる修理費の除雪機械とか、けっこう購入する機械に近いような修理費がかかるともわからないので、そこら辺をやっぱりきちんと精査して、予算が無くて買えないとすれば、業者にまかせて、業者から買ってもらって、そっちの方は要するに貸与でなく、全部業務委託に移すとか、様々な方法取られると思うんだけども、そこら辺の一連のその市で持っている台数において、修理金額なんては全部個々に全部累積の、こう一覧表で作っているのは間違いねしな。

○道路河川課長（進藤孝雄） はい。

○委員（千葉 健） はい、分かりました。

○委員長（竹原弘治） ほかに何かございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉） この中身の中で、新規事業がかなり多いんだな、これ見ると3件くらい新規事業なんだけども、これ、当初で組むべきものだと思うんだけども、これなぜ、今出されてきたのか、それともう一つはあの街路灯、これ神岡なんだけども、この197万円というのは、たとえばあの古い街灯は撤去するんだよな、その費用も含まれての197万円ということですか。なおかつまた、もし撤去するものが、この組合で撤去しなきゃならないと、そうなった場合なんぼ位の金が、撤去費用かかるのか、それが組合の人方は理解してるのか、そこら辺ちょっと聞きたいですけども。

○道路河川課長（進藤孝雄） 神岡地区につきましては、あのこの振興組合が街路灯を運営してるわけなんですけれども、本当に電気料が払えないような状態で、この9月までに支払分で精一杯ということで、今後、市が代わってそれを設置することになってございます。その撤去費用については、今回の工事費には含まれてございません。撤去費用については、1基約1万円程度というふうに伺ってございます。

それに対する市としての、こちら道路河川課としては市の補助は考えてございませんけれども、商工観光課の方で街路灯を実際に管理している電柱につきましては、1基当たり5,000円、それからあの管理者が不明のものについては1万円の補助を行うというふうに伺ってございます。

○委員（佐藤清吉） 組合では補助をもらって撤去すると、ということは組合で、組合として撤去費用というのは、結局、補助もらった他のものと思うんだけど、どれくれかかるもんだしか。組合で出すのは。

○道路河川課長（進藤孝雄） お答えいたします、撤去費用は全部で105万円と計算してございます、それで、組合の負担については、32万5千円ほど考えてございます。

○委員（佐藤清吉） もう一つは新規事業が補正で出てきたというのは、これっていうのは当初で決まるべきものであったんじゃないのかなと、あえて補正でやったっていうのは。

○建設部長（田口隆志） 新しい課長で、わたしの方から、これについては再開関係の部分ですけども、当初予算編成する際に再開側のその詳細設計がまだ、固まっていない状況でした。それでいずれあの道路半分にして、組合側と市側の施工という形になってましたので、いずれ計画がしっかりしないと予算計上も、つかみではちょっとまずいでしょうということで、当初予算から外させていただいて、ただあの交付金事業でやれるということは前々から決まっていたので、その内容が固まったということで今回、6月の補正に上げさせていただいた経緯でございます。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか。ほかにございますか。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 北檜岡の方これ、商工会関係で当初、街灯というような形で設立してやっているものなのか、我々地域の協和でも商工会関係がそれぞれ自分達の名前を入れてあの街灯だしな、おそらくたいてい何処の地域でもやってると思うんだけど、それでやはり年々このとおり、社会情勢によって商工が衰退をしているということで、とても電気料かけれないというような状態が、他の地域でもあろうかと思うんだけど、他の地域から、このようなご要望があった場合、今後計画的にやって行かれるのか、そのあたり、お聞きしたいと思います。

○道路河川課長（進藤孝雄） お答えします、あの今現在このような形で商店街団体が管理する街灯が老朽化により、管理運営が困難になってきたというのは、今のところ神岡地域だけのお話しがきております、今後はあの昨年ESCO事業で街路灯を整備してございますが、その中でもれた地域があるとすれば、神岡地域と同様に

対応していかなければならないと、そう考えてございます。

○委員長（竹原弘治） その他にございますか。はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一） 今のその点で、神岡からしか来てないといえばあれだしども、中仙のあれなんだな清水のあの、さかり小学校のあるあたり、辺りは全部LEDになって、小学校の有るあたり、その球、依然としたあの赤いあれなんだな、この前聞いたば町内でやってるから、それさも手かけられねって答えだけんだ支所長な、だからあこもやっぱり学校の通学路だからよ、だから町内そこもお金出してるらしいんだよな、おそらく商店だと思うから、その人達お金ありすぎて、払えたから、だまっているんだかもしれね、そのあたりもちょっと確認してみてけれ。

○道路河川課長（進藤孝雄） そうすればあの中仙地域と協議して再調査したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（児玉裕一） おそらく自転車屋がやってらんでねが、んだと思う。

○委員長（竹原弘治） いいすな、はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 今の件で、橋本委員も言ったけれども、してほら商工観光課、商工観光課で管理しているものについて、やっぱりこの地域も、なかなかこれ維持して行くに大変なところが、各地域にあると思います。そこ商工観光課から、こちらの建設課の方へ移す事になると、ESCOの事業でやるとすれば、そうしねばうまくねがらしよ、そういったことちゃんとやっぱり調査して、やってもらいたいと思う、各地域何処にもあることです。どうか。

○建設部長（田口隆志） 昨年、ESCO事業実施にあたって、それぞれ調査させていただきました、それであのESCO事業で取り組んですぐやれるものについては、太田なんかはその事業に併せて、早めにやったんですけども、今現在その中仙からもお話し来てますし、他の地域でもいろいろ話出ています、ただ同じ条件で、市の防犯灯という形で切り替え、いずれ切り替えするという方針であの、市の方では調査進めてますので、よろしくどうかお願いいたします。

○委員長（竹原弘治） その他にございますか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 事業説明書の16ページだしども、ちょっと気になるんだけど、まあこの中さ、概要の中さ、歩道整備、現状は借り上げ契約で使用しているけれども、用地買収を含めた用地交渉を必要とすることから、これ準備するということは、見込みは大体話ついたということだしな、こんだな、今まではなかなか売るとか、売り買いできねがったべども、今はこの事業では大体的見通し金額なんて決まったどて、しゃべにいいもんだしか。そこら辺。

○道路河川課長（進藤孝雄） この拡幅用地については、今まで交渉をしてきて合意に至らなかった人ではなくて、その反対側の地権者の方でございます。ようするに、そこについて、未だ合意に至りませんので非常に狭小な仮設の歩道なわけなんですよ、それでそれを、その今まで合意に至らなかった人の分ではなくて、反対側に歩道を振ってしまうと、そちらについては、用地については、今内諾は得ております。

○委員長（竹原弘治） はい、その他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） はい、では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、議案第91号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。山本土地区画整理事務所長。

○次長兼土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第91号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の51ページをお願いいたします。

今回の補正は、国における東日本大震災復興の財源確保のため国家公務員給与が引き下がられていることを受け、地方公務員についても同程度の削減を要請されていることから、給料、管理職手当、期末・勤勉手当の削減に伴う土地区画整理事業特別会計に係る職員人件費について補正をお願いするものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76万8千円を減額し、補正後の予算総額を22億8,863万9千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明いたします。56ページになります。歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として、76万8千円の減額補正であります。歳出1款事業費は、東日本大震災の復興財源確保に係る給

与削減措置に伴う職員人件費として、76万8千円の減額補正であります。内訳といたしまして、2節給料は50万9千円の減額補正、3節職員手当等は25万9千円の減額補正であります。

以上、議案第91号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございます、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、議案第93号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第93号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書の71ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、国からの要請を受け、職員人件費が給料及び期末勤勉手当は1.5パーセント、管理職手当が10パーセントそれぞれ減額になることから、歳入歳出予算の総額からそれぞれ48万7千円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ10億7,829万1千円とするものであります。

事項別明細書の歳入から順にご説明申し上げます。76ページをお願いいたします。6款繰入金1項1目一般会計繰入金は、48万7千円の減額補正でございます。

77ページになります。歳出でございますが、1款総務費は、48万7千円を減額補正し、補正後の予算額を2億4,750万5千円とするものでございます。内訳

といたしまして、1項1目9事業、職員人件費は、職員10名分の給料36万8千円、期末勤勉手当等の職員手当11万9千円の減額でございます。次のページ、78ページをお願いいたします。3款公債費1項1目90事業、長期債元金償還金は、人件費の減額補正に伴う財源振替でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、次に議案第94号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第96号、平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの3件は、下水道課が所管し、すべて職員人件費のみの補正予算であり、関連がありますので、会議規則第89条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、本3件を一括議題といたします。

では、当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは下水道課に係わる、議案第94号、議案第95号及び議案第96号の3議案につきましては、下水道事業特別会計における、いずれも国からの給料の減額要請を受けて行う、職員人件費の削減に係る補正であり、一括してご説明申し上げます。

補正予算書、6月補正の81ページをお開き願います。

最初に、議案第94号、平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の補正として、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ78万8千円を減額し、予算総額をそれぞれ17億3,920万1千円とするものであります。次に、86ページをお願いいたします。歳入になります、4款繰入金は一般会計繰入金として78万8千円の減額補正であります。87ページ、歳出になります、1款総務費9事業、職員人件費は、48万6千円の減額補正で、内訳は、給料34万4千円の減額補正、職員手当14万2千円の減額補正であります。88ページになります、2款事業費9事業、職員人件費は、30万2千円の減額補正で、内訳は、給料24万4千円の減額補正、職員手当5万8千円の減額補正であります。

次に91ページをお願いいたします。議案第95号、平成25年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の補正として、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ13万5千円を減額し、予算総額をそれぞれ7億6,124万3千円とするものであります。96ページ歳入になります、4款繰入金は、一般会計繰入金として13万5千円の減額補正であります。97ページ、歳出、1款総務費9事業、職員人件費は、4万8千円の減額補正で、給料3万9千円の減額補正、職員手当9千円の減額補正であります。98ページになります、2款事業費9事業、職員人件費は、8万7千円の減額補正で、内訳は、給料7万1千円の減額補正、職員手当1万6千円の減額補正であります。

次に101ページをお願いいたします。議案第96号、平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の補正として、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ42万円を減額し、予算総額をそれぞれ12億4,291万8千円とするものであります。

106ページをお願いいたします。歳入になります、5款繰入金は一般会計繰入金として42万円の減額補正であります。107ページ、歳出です、1款総務費9事業、職員人件費は、32万4千円の減額補正で、内訳は、給料26万2千円の減額補正、職員手当6万2千円の減額補正であります。108ページになります、2款事業費9事業、職員人件費は、9万6千円の減額補正で、内訳は、給料7万8千円の減額補正、職員手当1万8千円の減額補正であります。

以上、議案第94号、議案第95号及び議案第96号の3議案につきまして、一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。



○委員長（竹原弘治） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。  
なにか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本3件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本3件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、議案第98号、平成25年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。足達上水道課長。

○上水道課長（足達 隆） 議案第98号、平成25年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書の119ページと、お手元に配布してございますA3版上水-1、第2回定例会建設水道常任委員会資料を併せてご覧頂きたいと思っております。

今回の補正につきましては、国からの要請を受けた職員給与費の減額補正及び消火栓の移転新設工事に伴う補正でございます。職員給与費につきましては、給料及び期末勤勉手当が1.5パーセント、管理職手当が10パーセントの減額でございます。

消火栓の移転新設工事につきましては、総合防災課からの依頼によりまして、大曲通町地内の既設消火栓が、老朽化により消防水利上、不具合が生じており、また、今後、歩行者の通行に支障をきたす恐れがあることから、実施するものでございます。

第2条につきましては、平成25年度大仙市上水道事業会計当初予算、第3条に定めました収益的支出の第1款第1項営業費用の予定額を6億1,074万4千円から117万7千円を減額補正し、その計を6億956万7千円とし、支出の総額を6億9,811万2千円とするものでございます。第3条につきましては、予算第4条に定めました資本的収入及び支出の収入第1款第2項負担金の予定額71万4千円に169万1千円を補正し、その計を240万5千円としまして、収入の総額を2,830万5千円、

支出第1款第1項建設改良費の予定額に、収入の負担金の補正額と同額の169万1千円を補正し、その計を1億8,339万3千円とし、支出の総額を3億772万7千円とするものでございます。次のページ、120ページをお願いいたします。第4条につきましては、予算第7条に定めた経費の、職員給与費から117万7千円を減額補正し、1億5,380万9千円とするものでございます。121ページになります。それぞれの内訳につきまして、附属資料の実施計画書で説明いたします。収益的収入及び支出の支出、第1款上水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費は、職員2名分の給与費で10万8千円、2目配水及び給水費は、職員3名分の給与費で14万1千円、3目業務及び総係費は、職員14名分の給与費で92万8千円の、合わせて117万7千円の減額補正でございます。122ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の、収入第1款資本的収入2項1目他会計負担金は、消火栓移転新設工事に伴う一般会計からの負担金169万1千円の補正で、支出第1款資本的支出第1項建設改良費1目配水施設拡張改良費は、消火栓移転新設工事にかかる費用で、収入の「他会計負担金」と同額の169万1千円の補正でございます。124ページをお願いいたします。給与費明細書の内訳について、ご説明申し上げます。国からの要請を受けた職員給与費の減額にともない、当初の予定額から給料が79万3千円、期末・勤勉手当等が38万4千円の減額でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） ここで、暫時休憩いたします。

---

10 : 47 休 憩

10 : 55 再 開

---

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、陳情第59号、鍛冶町地内の消雪施設の改修についてを議題といたします。

本陳情は、第1回定例会の委員会審査において、調査検討を要するとし、継続審査としておりました。また、所管事務調査で現地も確認をしていただきました。その後の状況として、当局から参考になる意見がございましたらお願いいたします。進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 鍛冶町線の消雪設備について、参考意見を述べさせていただきます。鍛冶町線の取水施設は、平成5年に刈和野流雪溝の水源として、秋田県が整備した施設を、平成17年に大仙市が譲り受け、鍛冶町消雪組合が管理使用しております。市道鍛冶町線及び鍛冶町3号線は道路幅が狭いところで3.2mしかなく、消雪施設が冬期間通行には重要な役割を果たしております。平成5年当時ですが、毎分700リットルの取水可能な井戸でありましたが、現在ではポンプ能力の150リッターにも満たず、当時の約2割程度の推定120リットルしか取水することが出来ない状態にあります。井戸の経年劣化による目詰まりや、水位低下による水量不足が考えられますが、今後の対策として、井戸の洗浄が必要かと思えます。井戸洗浄後は、揚水試験を実施し、安定水量を確認いたします、もし水量が不足とされた場合は、電気探査試験などにより新たな水源地の確保が必要となります。また、現在取水ポンプの設置位置が地上下約2.2mで、井戸第1取水口に近く、これでは目詰まりの原因となりますので、今後は、第1取水口と第2取水口の中間約4.7m付近まで下げる必要があります、同時に現在は水と一緒に空気を吸い込んでいる状態ですので、取水ポンプ運転制御のため電極を整備する必要があります。更に、運転操作盤の設置の高さであります、現地確認の時、確認された方もおりますが、非常に低い位置にあります、あれでは洪水の際の内水による、増水に対応する高さに変更することも検討する必要があるのではないかと思います。

以上で、鍛冶町線消雪設備の今後の対策としての参考意見とさせていただきます。

○委員長（竹原弘治） はい、ありがとうございます。では、本陳情に対して、質疑及び意見はございませんか。質疑や意見のある方は、出していただきたいと思います。

す。なにかございませんか。今の参考意見等も含めながら、予算の関係とかいろいろ。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 今、事務方から参考意見述べられたようですけども、そういう参考意見を重視しながら、市民の要望に応じていくべきだと、私は思います。

○委員長（竹原弘治） その他に、ございませんか。

では、これより採決いたします。

本件は、採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、採択すべきものと決しました。

以上で陳情の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

採択した陳情第59号、鍛冶町地内の消雪施設の改修については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査および調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。

7月1日から3日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、詳細については、閉会後に事務局より説明をいただきます。

---

○委員長（竹原弘治） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了しました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞さんでした。

---

午前 11 時 02 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治